

【令和元年度12月補正に係る市長提案説明要旨】

(R1.12.3)

令和元年度伊丹市一般会計補正予算（第5号）についてであります。本案は、9月補正予算編成後の、情勢の変化に対応するため、基金繰入金、収益事業収入並びに財産売払収入等を主な財源といたしまして、所要の措置を講じようとするものであります。

その主なものを申し上げますと、老朽化が著しい共同利用施設等について、新たな地域活動拠点施設「(仮称) 緑ヶ丘交流センター」として集約し、地域の意見や要望を取り入れながら、利便性の高い施設として整備するための、設計業務に係る経費や、まちなかミマモルメの利用を促進するための経費、マイナンバーカードを活用した、介護保険に関するオンライン申請を可能とするためのシステム改修費等について、所要の措置を講じようとするものであります。その他、公共施設のさらなる活性化を目指し、令和2年度より新たに指定管理者制度を導入する、大阪国際空港周辺緑地（伊丹スカイパーク）をはじめ、各施設における管理運営委託料等の措置を講じようとするものであります。

その結果、第1条、歳入歳出予算につきましては、それぞれ、8億5,721万2,000円を追加し、その総額を780億1,745万9,000円としようとするものであります。

また、第2条の債務負担行為の補正につきましては、(仮称) 緑ヶ丘交流センターの整備のための基本設計、及び実施設計委託料等や、まちなかミマモルメの、小学校新入学者への利用料負担金、市民まちづくりプラザ管理運営業務ほか4件に係る指定管理委託料の追加措置を、第3条の地方債の補正では、都市計画道路整備事業に伴う地方債の変更の措置を、それぞれ講じようとするものであります。

次に、令和元年度伊丹市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。本案は、介護保険に関する行政手続きのオンライン申請等を可能にするため、

必要なシステム改修について、所要の措置を講じようとするものであります。

次に、令和元年度伊丹市農業共済事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。本案は、本市における農業共済事業が、兵庫県農業共済組合に承継されることに伴い、農業共済基金を廃止するにあたり、所要の措置を講じようとするものであります。

次に、令和元年度伊丹市モーターボート競走事業会計補正予算（第1号）についてであります。本案は、伊丹市が開催するレースの売上増加に対応するため、払戻金等の経費について、所要の措置を講じようとするものであります。